

一八六〇年代における清国政府の 軍事力強化政策とその実践

宝 鎖

1 はじめに

一八六〇年代から九〇年代にかけて、清国政府の主導の下、地方官僚によって、洋式大砲や艦船の購入・製造を中心に、対外交渉、通商、新式陸海軍の編成、工場・鉱業・鉄道・電報・学校の開設などが行なわれた。この動きは洋務運動と呼ばれ、長年に渡り、中国の近代化の始まりとして、政治、経済、軍事、文化など様々な視点から研究が行われてきた。しかし、この時代の軍事力強化を中心とした国防戦略の実態は充分に明らかになつたとは言えない。一八六〇年から政府が力を入れてきた軍事力強化政策は一八九四年に起こつた日清戦争によって、そのさまざまな不備な点が暴露されるが、この間の移り変わりは大きく二段階に分けられる。

第一段階は、一八六〇年代の初めから七〇年代の初めにかけての十余年間である。これは、国内反乱を鎮圧すると同時に、国防（主に首都防衛）を念頭に置いて、従来の陸軍に洋式と中国式の軍隊訓練方法を合わせた混合訓練をさせ、それに必要な近代火器と伝統的な兵器を生産するために兵器工場を相次いで建設していく時期である。

第二段階は、一八七〇年代の初めから一八九四年の日清戦争が起こるまでの二十余年間である。一八六六年から、

将来起こりうる対外戦争が想定され、地方を中心に国防戦略の議論が行われ、七〇年代に入ると日本の台湾出兵をきっかけに海防が議論されたが、八〇年代の初めにようやく海防が急務とされ、国土防衛を主眼とした本格的な防衛戦略が確立してゆく。

本論文では、清国の国防戦略政策の第一段階を対象とする。具体的には、清国政府が一八五〇年代から太平天国などの反乱やそれに並行して起こった第二次アヘン戦争を経験したのち、六〇年代以降、内外の敵から政権を守るため、七〇年代の半ばまでに実施した近代西洋式兵器の生産・供給と軍隊の近代洋式訓練を主な内容とした軍事改革の実態を明らかにしたい。

また、従来明らかではなかった、一八六〇年代に清国政府が内乱を鎮圧する名目で西洋の近代軍事技術を導入した経緯を明らかにすると同時に、第二次アヘン戦争直後に農民反乱を鎮定してから外交問題を解決しようとした政府の戦略方針が打ち出された経緯を分析する。ここでは、清国政府が「第二次アヘン戦争の際、農民軍の鎮圧を優先し、外国の侵略を撃退することを二の次にした」^{〔1〕}といった、従来の研究に見られる不適切な指摘に訂正を施す。さらに、本論文では、従来知られていなかった、軍需品を現地で供給するために内戦が行われている地域で軍需工場を建設するという清国政府の工場建設方針についても検討する。加えて、一八六〇年代半ばに、政権を脅かしていた太平天国の反乱軍を鎮定した政府が、外交問題に取り組むために次のステップを踏み出し、西洋列強の脅威から国を守る国防政策の制定へ方針を転換したことについても、従来は行われていなかった指摘を行う。

なお、本論文で扱う時期の前史について述べておく。清国が軍事力増強の必要を感じるようになるのは一八四〇年以降のことであった。このころ、東アジアの大国であった大清帝国はイギリス、フランスなどの新興資本主義大国の勢力の拡大による軍事的な圧力を受けるようになった。これは、二〇〇〇年にわたって平和や安定を満喫し

てきた清朝の文物・諸制度に対する挑戦であった。一八六〇年代の初め、清国政府は、「咸豊年間（一八五一—一八六二）、内憂外患が重なり、有能な武官と強い兵士がいても強い兵器がないため、近代艦船や銃砲を頼りに海外で力を振るっているイギリスやフランスなどの列強には勝てない」⁽²⁾と、第二次アヘン戦争の苦い経験から自国の軍隊の戦闘力はイギリスやフランスなどの諸列強に比べて著しく劣っていることを認め、特に西洋の近代火器の威力を痛感した。しかし、武力により負けた側として、清国政府は軍事力強化の方針を明確に打ち立てることはできない窮地に置かれていた。そこで、政府は西洋列強から疑われずに内憂外患から脱出し、政権を立て直すために、軍隊の戦闘力の強化を図る、新たな対策を本格的に模索し始めた。

2 内乱の鎮圧を名目にした軍事近代化政策の背景

一八四〇年の第一次アヘン戦争の後、清国政府の地方への統治能力は日に日に衰退していった。五〇年代に入ると全国各地で太平天国などによる反政府農民反乱が相次いで起こり、また満州人の統治も存亡の危機に直面していた。こうした内乱に乗じて、イギリスを初めとする欧米諸列強が清国での利益拡大を目指して軍事行動を起こし、強い軍事力をもって、清国政府に対し、「南京条約」の修正を目的とした交渉を迫った。戦争と対話を交えた交渉が六年間断続的に行われたが、最終的には清朝の軍事的な完敗によって、首都北京に列強の公使を駐在させるなど、清国政府にとって苛酷な要求をすべて呑むという形で、一八五八年に「天津条約」、一八六〇年十月に「北京条約」などが締結された。列強との間で平和を取り戻した政府は、北京や天津などに駐在しているイギリスやフランスなどの軍隊の圧力の下で、諸外国に対して、「条約のすべての内容を受け入れ長く実行し、これから互いに信頼し合

い永遠に戦争を起こさない」⁽³⁾と、条約の実行を各省の督撫たちに命じた。この状況下では、政府主導で西洋の先進技術と効率的な軍隊の運用組織制度などを取り入れて自国の軍備を強化すれば、諸列強の不信感を招くことは間違いなかった。

しかし、条約が公布されるとイギリスとフランスの軍隊が北京から撤退する様子を見せ、それに、国内反乱の鎮圧に協力する話も持ち出したので、政府はそれを軍事力強化のチャンスだと考えた。咸丰十年十二月二十四日（一八六一年一月二十四日）、奕訢、文祥らは、以下のような上奏文を提出した。「現在、条約が結ばれたとはいえ低迷している国力を養い、有事に備えて長期的に安全を確保する必要がある。また、発捻⁽⁴⁾を迅速に鎮圧するべきである。内患が除去されれば、外国からの侵攻も自然に収まる。平素、強いと見られた八旗禁軍「首都周辺を守る軍隊」が最近の戦争では役に立たないのは、兵力の問題ではなく勇氣と見識が優れていないからである。もし火器を使った作戦方法を習い訓練を行えば、戦時に怯えない精銳部隊になるはずである。また現在、ロシアが鳥銃「火繩銃」を一万挺、火炮五十を送り、フランスは銃砲を売ってくれるだけではなく、人を派遣して各種の火器の製造を指導してくれる話もある」⁽⁵⁾。

このように、列強が清国の内乱鎮圧に武器の支援や技術面で協力するという意思を表明しているので、政府は列強の協力を得て反乱軍を鎮圧する過程で、自国の軍隊の戦闘力を強化し、有事の際に頼りになる強い部隊に育て、防衛力を強化しようと計画した。

この時点での清国政府の分析は、発捻の反乱は「心腹の疾患」のようで、ロシアは「脇の疾患」のようであり、イギリスは「肢体の疾患」のようである⁽⁶⁾、というものであった。反乱軍の鎮圧と外敵の撃退を同時に実施することは不可能だったため、とりあえず協力を確保できる強い国家を味方にできる状況で、敵対を続ける内乱側を治め

ようと、「発捻を先に滅ぼし、次にロシアを治め、また次にイギリスを治める」⁽⁷⁾というように、まず国内反乱を鎮圧し、次に外交問題を解決するという、課題の優先順位を明確にした軍事行動の戦略方針を打ち立てた。

従来の研究では、ここで提示された、「発捻を先に滅ぼし、次にロシアを治め、また次にイギリスを治める」と述べる史料を使って、清国政府は第二次アヘン戦争の際、内戦鎮圧を優先し、外国からの侵略を撃退することを二の次にしたと指摘されている⁽⁸⁾。しかし、この史料に現れる態度は、第二次アヘン戦争が終わった後、一八六一年一月に恭親王奕訢らが上奏した総理各国事務衙門を創設する必要性を議論する文の中で初めて現れたものである。従来の研究における理解は、清国政府の内外情勢の認識の過程を無視した判断から生まれたものだと思われる。実際には、歴史上の出来事と上記の史料の前後の記述を織り合わせてみるとその本意が見えてくる。一八五六年十二月十四日、咸豊皇帝は、両広総督の叶明琛に、「国内の反乱が鎮定できていないのに、沿海でさらに紛争を起こしてはならない」⁽⁹⁾と伝え、また翌年の四月に、「国内では反乱が多く発生し、財政難に陥っているので、適切な方策を考え、今回のトラブルを解決し、目の前のことに縛られ、後始末の出来ない事態を招き、再び辺境問題を引き起こさないように」⁽¹⁰⁾と命じた。太平天国軍と戦っている最中に列強の条約の修正を目的とした交渉を戦争にまで発展させるのは、清国政府にとってどうしても避けなければいけない事態である。

清国は、対外戦争が起こり、列強に厳しい要求を突きつけられたとき、戦備を整え、戦鬪に勝利を収めたこともあった。例えば、一八五八年の「天津条約」をとりあえず承諾した咸豊皇帝は英仏連合軍が天津から軍を引くとすぐ、軍費を出し、大沽砲台など海岸の警備を強化した。そして一八五九年の初めに、条約文書を交換するため天津から上陸したイギリスの公使普魯斯または卜魯斯 (Sir Frederick Bruce) が率いた軍隊を撃退した。今回の戦鬪で清国側の軍の指揮者の僧格林沁⁽¹¹⁾は、英仏軍の銃砲の威力を実感し、「函獲した銃砲を京營八旗軍の火器營に渡して、模造させた」⁽¹²⁾。しかし、「北方では捻軍の勢いが増し、南方では太平天国軍が勢力を拡大していて、財力も兵力

も衰えていた。外国人は私の弱っているところを乗じて入ってきたため、彼らに負けた」⁽¹³⁾という。つまり、国内の反乱軍と長年の間戦ってきた正規軍の戦闘力も落ち、財政もかなり厳しくなってきたときに列強が乱入したため、また、兵器の面でかなりの力の差があったから、もともと戦争経験のない皇帝が徹底抗戦か講和か定見もなく、軍隊指揮者の戦術ミスなどが重なって列強に敗北してしまったのである。

清国政府は、外国との戦争が終わり、条約を結んだ列強の狙いは、国土や国民を奪い、政権を取りにくる昔の侵略者と違い、とりあえず要求を呑めば平和を取り戻せると考えた。もし、国内戦争がまだ続いている状態で、列強に徹底抗戦すれば逆に政権を奪われかねないため、「講和を便宜に、戦守を事実上」⁽¹⁴⁾というように、臨機応変の策として講和し、列強の言いなりになり、少なくとも軍事的にはるかに優位にある列強の協力を獲得し、当面政権を脅かしている農民反乱を鎮圧することが清国の統治者たちにとって必然的な選択となった。また、清国政府は、これを、列強の猜疑を呼ばず軍事を西洋から学び、国防を強化する絶好の機会であると捉えた。

以上の分析から、清国政府が、一八六〇年代の初めに、列強を排除することを最優先にせず、農民反乱軍の鎮圧に力を入れた理由が分かる。第一に、第二次アヘン戦争の初期には、清国の京畿八旗軍は列強に負けなと信じており、実際の戦いで、勝利を収めることもあった。第二に、戦争の後期に入ってから、近代火器の面で著しい遅れを取っていたことに加えて、戦争を指揮した防衛軍の総責任者である僧格林沁の戦術のミスが重なって、咸豊皇帝が抗戦か講和か定見がなく動揺している間、連合軍が首都まで侵入し、政府に厳しい条件を突きつけ、完全に協力することを約束させた。これで、政府は列強を排除しようと望んでも身動きができない状態に陥ってしまった。第三に、戦争に勝ったイギリスとフランスは、自分たちの条件を呑んだ清国政府に対し、内乱の鎮圧に協力すると進んで申し出たという事情がある。清国政府は、申し出を受け入れれば、自らの力で国内反乱も治めることのできないが無能な政府だと軽蔑されかねないが、断れば彼らが反乱軍の方に転ずる惧れもあると判断し、両国の協力を

得て農民の反乱を鎮圧し、これを契機に列強の戦術や新しい銃砲の使い方及び製造技術を学んで、軍事力を強化しようという一石二鳥の政策を採択した。

また、第二次アヘン戦争が終わり、条約が締結してから、北方では、断続的に捻軍の蜂起があらこちらに起こるのみで、南方の太平天国のようなまとまった軍事勢力にはなっていなかった。列強からの立場から見れば、首都や周辺地域の防衛はまだ急務と認められず、首都の軍隊の整備を行うと自分たちが標的にされる惧れがある。列強は政府の京畿八旗軍の武器装備の強化を認めず、政府の武器装備の強化が明らかになれば内戦鎮圧の協力も得られなくなる可能性が予想されるので、政府はなるべく列強に知られないまま、西洋の戦術や兵器製造技術を習得し、政権の安定を保とうとした。政府のこうした狙いがもつとも表れているのが次の史料である。

「現在江蘇、浙江省ではまだ戦争が継続しているので、製造を学習して反乱軍を鎮圧するという名目にすれば、気づかれないで済む。もし反乱が平定されてから製造を学ぼうとすると、西洋の職人が高い賃金を求めて雇われても、外国の官僚がそれを阻止することは必然的に起こる。そこで、南の各省で軍事力が強くなり、外国人もそれを応援しているときこそ、西洋の各種の機械や火器の技術を一生懸命学習し、その秘訣を掌握し有事のときは外敵を撃退し、平時は国威を示す」⁽¹⁵⁾

清国政府は、江南地域の農民反乱がまだ治まっていない国内情勢を見据え、列強が清国での利益を守るため積極的に清国に協力するチャンスを利用し、軍事強化を疑われずに軍隊を整備し、西洋の軍器を作る工業技術を習得しようとして計画した。また、清国政府は、中央に外交と通商を取り扱う専門機関である総理各国事務衙門を新たに設立し、対外事務を本格化させ、国内安全と国際平和を維持するため、列強の協力を得て軍隊の洋式訓練を行なうと同

時に西洋の近代兵器を輸入しただけではなく、国産化にも努め、軍隊を建て直し、国防を強化する軍事近代化の道を歩むことになった。

3 正規軍と勇營の洋式訓練

第二次アヘン戦争で敗北した清国政府は、正規軍の兵器や作戦方法が近代兵器で武装された西洋の軍隊より著しく劣っている状況を憂慮し、正規軍と、農民の反乱軍と戦っていた湘軍、淮軍の戦闘力を強化するために、西洋の近代火器を導入し、洋式訓練方法を採り入れた。

本章では、一八六〇年代に行われた清国軍の洋式訓練の実態について述べる。

3.1 清国の兵力と軍制

軍隊の洋式訓練の状況を見る前に、まず清国の従来の軍隊組織がどういうものであったのかを知る必要があるだろう。

清咸丰元年（一八五一年）に太平天国の反乱が起こる前は、清国の正規軍には八旗軍と綠營軍の二種類があった。八旗軍というのは、清の太祖ヌルハチが女真族の部族たちを統一し、明国と戦っていたときに、部族の狩猟の際に使っていた臨時武装組織を基礎に、黄、白、赤、青四色の旗、さらに鑲黄、鑲白、鑲赤、鑲青の四種類の旗を加えて、合わせて八つの旗色で分けて組織された軍隊である。それが後にモンゴルを支配下に治めることによってモンゴル八旗軍、そして長城から南の漢民族の一部を征服することによって漢軍八旗も組織され、段々とその兵力も

規模も拡大していった。

八旗軍は、牛录（ニューロ）、甲喇（ジャラー）、固山（グサン）の三つの単位で編制され、一牛录には三〇〇人、佐領一名を配置する。五つの牛录が一、五〇〇人の一甲喇を合成し、参領一人を配置する。五つの甲喇が七、五〇〇人の一固山を合成し、都統一名、副都統一名を配置する。初期の八旗は、軍政と行政、兵士と民、耕作と戦闘を併せ持った性格の組織であった。一六四四年清軍は、明国の首都北京を占領した後、広い国土を支配するため、八旗軍を常備兵制とし、八旗内の十六歳以上の男子の中からたくましい者を選び出し、またその中から一部を選抜し、軍籍に入れ、佐領の下で營を単位に訓練させて、正式の兵員——額兵と随従（士官に仕える軍人）にする。そして残りの者と十六歳未満の青少年の中から「養育兵」を選び、予備役に編入するものである。

八旗軍は騎兵を中心とし、歩兵を合わせ持った軍隊である。兵器はほとんど白兵器（刀や鉞など）であったが、一六三一年から砲兵を組織し、佛郎機砲、紅夷（衣）砲と神機砲を配備した。一六九一年に火器營を設置し、砲營には子母砲と銃營には鳥槍（火繩銃）を配備した。一七四九年には攻城兵として健銳營を創設した。

八旗軍もその役割によって禁旅八旗と駐防八旗とに分けられ、それぞれおよそ十万人で構成されている。禁旅八旗軍は北京及び周辺地域に駐屯する。駐防軍は四つに分かれ、全国各地に分布している。

一つめは、満州族の発祥の地、黒竜江、吉林、盛京（今の遼寧省）の東北三將軍の管轄地を守る軍である。二つめは、北方のモンゴルを監視し、京師すなわち首都を守る軍である。それがチャール、熱河の両都統及び密雲、山海関の両副都統によって管轄される。三つめは、北西の辺境地区を守る。それがウリヤスタイ（今のモンゴル国のジブハラント）、コブト（今のモンゴル国のジェルガラント）、綏遠城（今のフフホト）、イリ（今の新疆ウイグル自治区の霍城県の境内）、ウルムチ、カシカルなどの地域を含む。そして四つめは、内地の各行省を監視する役割を担う軍隊である。それが、広州、福州、江寧（今の南京）、荊州、成都、寧夏の六つの將軍及び京口（今の鎮江）、乍

浦、青洲（今の山東省の益都）、涼州（今の甘肅省の武威）、西安の左翼右翼など六つの副都統に管轄される¹⁶。

緑営軍とは、明国軍の軍隊組織を基礎に組織された部隊である。それが使っていた旗の色が緑だったこと、それに營を基本単位にしていたため、緑営軍と呼ばれた。中央では京師（北京）に五營が配置されたほか、各省にも駐屯した。それが総督、巡撫、提督、総兵らによって統轄される。彼ら直轄兵をそれぞれ督標、撫標、提標、鎮標と呼ぶ。標の下に二〜五營を設置し、集中的に守護する。戦時には機動力として動く。また副將が統轄する軍を協と呼び、戦略要地を守る。參將、遊擊、都司、守備などが統帥する部隊を營と呼び、各地の城関を守る。千総、把総が管轄する軍隊を汛と呼び、数人から数十人がいて、道路や辺境地に分散配置された。緑営軍は馬兵、歩兵、守兵の混成軍であり、兵器は白兵器のほか鳥銃、抬銃¹⁷、火炮などの火器も配備していた。

こうした巨大な軍隊組織や莫大な数の兵員を持っていたにもかかわらず、国内の農民の武装蜂起には必ず当地の農民の中から兵力を募り、これによって勇兵を臨時的に組織し、短時間の訓練を施したのみで鎮圧に当たさせた。これが乾隆皇帝の時代から始まった有事に対応する軍制であり、一種の臨時機動隊制として次第に定着してゆく。

こうした傭兵は、地方の官僚や国家の出資によって維持されていたため、戦争が長引くとその財政上の負担が重荷となり国家財政を圧迫するようになる。そこで、財政上の負担を軽減するために、戦争が終わったらずに部隊を解散し、兵士を帰郷させる、まさに兵隊の使い捨てであった。

これは、経済的に得策であっても、近代の火炮や兵器を操った戦闘力の強い兵隊を育て、平素から国内の安定や国家の安全を守るための兵力を維持するには不利であった。また、故郷に帰った後、こうした兵士が反乱軍に吸収される場合もあるので、かえって社会の不安定要因にもなる惧れもあった。一八五〇、六〇年代には、組織された勇兵を前の時代と同様に戦事が終わるとすぐにすべてを解散させることはできなかった。そこで、曾国藩の湘軍、李鴻章の淮軍は、郷勇でありながら、国防を強化していた時期にあったため洋式軍隊管理制度を取り入れ、従来の郷

勇とは異なつて、正規軍の補助隊として存続された。

3.2 八旗、綠營の洋式訓練

3.2.1 八旗軍の京畿三營及び天津海防軍の洋式訓練

咸丰十年（一八六一年）二月二十四日、奕訢、文祥らが「根源となるべき政策は軍事を強化する、軍事を強化するには軍隊の訓練から始まる。……平素、強いと見られた八旗禁軍「首都周辺を守る軍隊」が最近の戦争で役に立たないのは兵力の問題ではなく、勇氣と見識が優れていないからだ。もし火器を使った作戦方法を習い、訓練を行えば、戦時に怯えない精銳部隊になるはずである」⁽¹⁸⁾として、京畿八旗軍の問題は火器を使った訓練が足りないため近代火薬兵器で装備された英仏軍に立ち向う勇氣が湧かないと指摘し、国家の威信を取り戻し、長期的な国家の安全を保つには、火薬兵器に熟練した精兵を創ることから始めるべきであると皇帝に建言した。

そして、清国政府がロシアからの近代銃砲の入手や、フランス人技師の指導を受けて銃砲を造ることがまだ実行に移されていない状況下で、捻軍も北上する気配を見せていたため、優れた兵器の練習が急務であること、言い換えれば、練習を十分に行い、兵器を使いこなせる熟練した兵隊を創れば兵器の威力を十分に發揮でき、軍隊の戦闘力を向上させることができるという認識から、まず第二次アヘン戦争で英仏連合軍と戦ったときに、敵軍の兵力に大きなダメージを与えた清国特有の銃、抬槍（銃）を増産させた。さらに、京畿八旗軍の火器營など銃砲専門の部隊が訓練をするだけでなく、銃砲隊の予備軍として、弓矢を使っていた騎兵隊にもすべて銃砲の使用を練習させ、京畿八旗軍の戦闘力を強化することに努めた⁽¹⁹⁾。当時、ロシアが東北で国境地帯に勢力を拡大しており、国土が

蝕まれていたため、東三省の辺境防衛軍にも抬銃の訓練をさせ、防衛力を強化した⁽²⁰⁾。

一八六二年二月、「技芸を学ぶと同時に海防を強化する」というように、外国の作戦技術を学び、海防を強化し、首都の安全を守る目的で、清国政府は火器營、健銳營と円明園八旗軍の中から兵員一二〇名、章京六名を選出し、天津へ派遣し、銃砲の操縦方法と陣法を訓練させた。イギリスの士官の斯得弗力らが教習になった。三口通商大臣の崇厚は天津に来た兵士の中から十一名を選び、軍隊を率いる軍官とし、残りの兵士の中から一〇八名を選び、十二名を一隊にし、その内の六隊に銃を、三隊に砲を毎日二回練習させた。残りの七名は一隊に組織できないため、交代させて銃砲の練習をさせた⁽²¹⁾。

そして、斯得弗力は、要地を守るには北京からの兵士の人数では少ないとし、一二〇名の追加派遣を崇厚に要求した。そこで崇厚は、天津の大沽協兵の中から一二〇名を送って共同練習をさせた。また、斯得弗力はイギリスの軍隊の一営は四八〇人からなり、将来これが独立してほかの部隊の訓練を担うことができるとして増員を要望し、崇厚はこれを受け入れ、天津の大沽協兵の中から三六〇名、天津の鎮標の馬兵隊から一二〇名を選び、砲の練習をさせた⁽²²⁾。しかし、斯得弗力は、強い軍隊を創るには、兵士は多い場合には一万人、少なくとも五、〇〇〇人、三十歳以下の武官が三十五名必要であると建言した⁽²³⁾。

しかし、当時、天津からこれだけの人数を集めることは無理であった⁽²⁴⁾。そして、崇厚はイギリスの軍制に倣い、軍隊の人数を一営にするため、北京の八旗漢軍のなかから三六〇名を派遣するよう政府に要求した。崇厚はまた天津の大沽協兵の中から五〇〇名、また、前に天津の鎮標から選んで銃砲の練習をさせていた五〇〇名の兵士の中から一二〇名を選び、合わせて六二〇名を、北京から派遣された兵士たちとともに大沽へ移し、西洋の銃砲の練習をさせた。五月に京營の八旗漢軍の中から三七六人の兵士が選ばれ、天津へ派遣されて前回に派遣された兵士たちと一緒に大沽で訓練した⁽²⁵⁾。

練習には天寧寺にいた勝保の軍隊が残した三つの洋砲に砲架をつけて練習用にした。また、天津駐在していたイギリス軍の銃や火薬、弾丸などを借りたり、買ったりに使っていた。後に、ロシアから支援した銃が届くとそれに変えた。また崇厚は、イギリスの砲の教習の堅重墨得と協力して、イギリスの強い炸砲（榴弾砲）、炸砲子（榴弾）、鳥槍致遠子（銃弾）及びロシアの群子砲と群砲子を模造して使った²⁶。一八六四年に訓練を終えた官兵が北京へ戻り、一八六一年に組織された神機營に入り、火器營の中から選ばれた官兵を合わせて「威遠隊」が編成された。また、神機營の威遠隊から官兵五一二名を天津へ派遣し、洋式騎兵隊の練習をさせた²⁷。

3.2.2 沿海各省の八旗、綠營軍の洋式訓練

各省の八旗綠營軍の洋式訓練は、同治元年（一八六二年）二月、天津から始まる。これが北京から派遣された兵員の訓練と同時に進められ、訓練された新しい兵隊は防衛軍として天津の周辺の要地に配置された。太平天国の反乱軍が沿海地域へ広がりを見せると、政府は沿海各省の正規軍にも洋式訓練を行い、精銳部隊を創り、軍隊の戦闘力を向上させることを各戦地の地方官僚に命じた。六月の奕訢らの上奏によると、イギリスの公使卜魯斯らは、正規軍の洋式訓練を指導するだけではなく、南の各開港場で歩兵や火器營を組織し、商業地を守るなど清国政府の内乱鎮圧に協力することを提案していた。

しかし、それが財政上では無理であったため、政府は南の各開港地でも天津を模範として、新しい軍隊を創るのではなく、正規軍の中から兵士を選び洋式訓練をさせるほうが得策だと決めた。そこで、天津の訓練規定を江蘇省と福建省の督撫、將軍らに送り、当地の経費がまかなえる程度でなるべく早く軍隊の訓練規定を作り、天津の訓練方法で上海や福建で正規軍の洋式訓練を行うように命じた²⁸。九月の奕訢らの上奏には、外国の仕官のもとで兵

士に洋式訓練させるだけでなく、実際に戦争に参加するとき、これらの新しく訓練された兵隊を指揮する、自国の軍官が必要であることが指摘されていた。

また、自国軍の指揮権を外国人教習の手に渡さないため、「練兵には練将が先である」⁽²⁹⁾と兵士に洋式訓練をさせる前に士官に訓練させ、作戰要領を身につけたものは、西洋の教習の下で訓練を受けた正規軍の兵士を指揮するという方針で、曾国藩、薛煥、李鴻章、左宗堂らに命じ、都司以下の武官から一二〇名を選び、上海、寧波の外国の教習に兵法を習わせ、習得できた武官が軍隊に戻り、西洋の兵法を伝授し、また同じく洋式訓練を受けた兵士を指揮することを指示した⁽³⁰⁾。

そのうえ、福建省の文清、耆齡、徐宗幹と広東省の穆克德訥、劉長佑、黃贊湯らに、八旗、綠營の中から兵員を選び、天津などの開港地で訓練させると同時に元の軍隊に残った兵士には中国兵法の訓練をさせることに力を入れるように命じた⁽³¹⁾。

同治元年（一八六三年）八月から両広総督勞崇光は、広州で駐屯していた滿、漢八旗軍の中から二〇〇名を選び、また督撫提三標及び広州の協兵の中から合わせて二五〇名の兵士を選び、イギリスの教官の元で洋式訓練を始めた。九月に政府が下ろした指示により、十一月から綠營の各標軍の中から都司以下の武官十一名を派遣し、共同練習をさせた⁽³²⁾。

十二月に臨時両広総督晏端と広州の將軍穆克德訥らが、イギリス領事羅伯遜の建言により、滿漢八旗軍から官兵一〇二名、綠營軍から官兵三二〇名を選び、練習員に追加で広州に派遣した⁽³³⁾。同じ一二月にフランスの武官一名、兵士一五名が広州に到着し、イギリスと同じく軍隊の洋式訓練を実施し、同治三年（一八六四年）六月まで行われ、彼らは帰国した。同治五年（一八六六年）二月十八日に、イギリスの教官は帰国した。その時点で、もとの軍隊に帰ったものを除いて、兵隊として八九五人が西洋式の訓練を受けていた。

福建省は、広東省に比べてやや時期を後にして、フランスやイギリスの教習から八旗緑營の官兵の一、〇〇〇名に洋式訓練を行なった。それが同治四年（一八六五年）四月から五年（一八六六年）三月の間、反乱を鎮圧する任務を終え、もとの軍隊に戻された³⁴⁾。

3.2.3 緑營軍の兵制改革と訓練

一八六三年六月、直隸総督劉長佑は、湘軍の兵制を見本に直隸の緑營軍に改革を行った。それは直隸の四万人の緑營軍から歩兵一二、五〇〇万人、騎馬兵二、五〇〇人を選び、前後左右中五つの軍を組織した。また勇兵五、〇〇〇人を募り、これを二つの軍に分け、全部で七つの軍を創り、集中訓練させ、戦略要所に配置した。これを練軍と呼ぶ。しかし、これに四十万両の軍費を費やすことになり、その額の割には、首都の安全を守る役割を十分に果たしていなかったことが指摘されていた³⁵⁾。

そこで、同治五年（一八六六年）、政府は首都周辺の防衛力を強化するため、練兵規定十七条を頒布し、緑營軍の中から兵士を一五、〇〇〇人を選び、もとの七つの軍を六つの軍に変え、歩兵隊二、〇〇〇人、騎兵隊五〇〇〇人を一軍とし、遵化などの各要所で駐屯させ、直隸の総督に管轄させた。後に曾国藩が直隸総督になった時、この軍隊の編制に修正を行った。

そして、全国の各省では、この直隸省のように湘軍の組織規定を取り入れた軍隊が組織され、全国各地の戦略要地に駐屯させ、防衛の任務を負った³⁶⁾。こうして、湘、淮軍の編制が一八六〇年代後半から全国各省の軍隊の訓練に取り入れられることになった。

3.3 湘、淮勇營の出現と洋式訓練

3.3.1 湘軍について

清国政府は太平天国の反乱を鎮圧する正規軍の援軍として、戦闘が行われていた地域の周辺に各省に臨時団練をするように指示した。それに応じて、曾国藩が彼の郷里の湖南省で兵士を募り、一八五三年一月に組織した正規軍に近い、陸師と水師がそれぞれ十營をもつ、一七、〇〇〇人くらいの兵士で構成される軍隊組織を作りあげた。これがいわゆる湘軍（また湘勇）である。

その中の陸師の編制は營を作戦単位とし、一つの營には新兵六隊に前、後、左、右四哨、哨の下に八隊、隊には什長一名、伙勇一名、正勇十名を設置、全營には營官一人、哨官四人、哨長四人、什長三十八人、護勇と正勇四一六人、伙勇四十二人、全部で五〇五人がいる。その配置状況は、新兵の六隊の中、一、三隊が劈山砲（旧式の前込め滑膛砲）、二、四、六隊が白兵器（刀と矛など）、五隊には鳥銃を配分した。一哨には八隊があり、一、五隊には抬銃、二、四、六、八隊には刀矛、三、七隊には鳥銃をそれぞれ配分した。

すべての營には十九の銃砲隊（うち劈山砲二隊、抬銃八隊、鳥銃九隊）、刀矛十九隊と、残りを白兵器と火器が半分ずつを占めていた。これが作戦実行に有利な組織管理体制と考えられていた。

湘軍水師は、一八五四年に組織され、国内で造られた船舶と刀矛などの白兵器以外に、旧来のものを改良した火繩銃、火砲で軍隊を装備しただけではなく、当時、両広総督叶名琛に頼んで、近代洋式銃砲も購入して使っていた。一八六二年三月、曾国藩が「今のところ、長江の水師は彭玉麟、楊載福らに統帥されている。船は千余、砲は二、三千くらいある。それが逐年集めてきたからこういう規模になった。将来戦争が終わったら、強い兵器を波に放り

込まず、精銳部隊を廃止せず、安置する場所を設け、この水師を置くことは長江沿いの防衛を強化し、内外からの狙いを絶つことができる」⁽³⁷⁾と、将来国内の反乱が鎮圧されてから、彼が力を入れて作りあげた湘軍水師を正規軍として長江流域の安全を守る水師にし、内外からの侵害を阻止できる強い水師にすることを政府に建言した。

3.3.2 淮軍について

淮軍とは、李鴻章が曾国藩の指示で安徽省の郷勇を集めて組織した勇兵隊である。一八六一年九月、湘軍が安慶を落とした後、两江総督に昇格した曾国藩は「根元から抜き取りたいなら、先に枝や葉を切り取る」⁽³⁸⁾と、中心を攻める前にその周辺から手を入れるという方針で、まず蘇州、浙江を落とし、次に太平天国の首都天京を攻略するという作戦準備を始めた。曹は兵力の増強のため、もう一つの軍隊を創るよう李鴻章に命じた。一八六二年二月、李鴻章が安徽省の淮河流域から集めてきた五営と湘軍の中から選ばれた八営を合わせて十三営でできた六、五〇〇余人の淮軍が編制された。

五月に李鴻章の軍隊は、まず上海を確保し次に蘇南を攻め落としてから、太平天国の首都を攻めるのに協力するように、イギリスの船で上海へ送られた。李鴻章は上海で外国人の雇用兵とともに太平天国の軍隊と戦っているうちに、自分の軍隊の武器が明らかに外国軍の兵器より遅れていることを恥じ、軍隊の武器を全面的に西洋の近代兵器に切り換え始めた。一八六二年九月、まず近代洋銃に切り換えた淮軍は、一営に洋銃隊二十八、劈山砲隊十となった。

一八六八年の八月、捻軍が鎮圧されたときには、淮軍はすべての部隊の洋銃の切り替えを完了していた。一八六三年の初めに、張遇春の新兵営の中に二〇〇人の洋砲隊を設置した。一八六五年には六つの開花砲営を創り、

各營の劈山砲を淘汰させた。淮軍が使ったのは約十二ポンドの軽砲であり、砲弾は榴弾であった。

李鴻章は、軍隊に西洋の銃砲を使わせると同時に洋式訓練もさせた。一八六二年の十一月にちょうど政府からの洋式訓練の指示があったとき、彼は、曾國藩に書いた手紙の中で、「洋銃は実に優れている。和春と張國良の軍營にこれがあっても、操作訓練を行なっていないため、役に立たない」⁽³⁹⁾と、軍隊に西洋の銃砲を配分しても訓練をしていないため使い物にならないと軍隊に洋式訓練をさせた。

一八七一年以降、李鴻章は四ポンドの新式クルップの元込め鋼砲を一一四門購入し、ドイツの砲營制に倣って、十九の砲營を設立した。この砲營が独立して作戦任務に当たることができ、歩兵にも協力することができる新兵種となった。

一八七〇年代淮軍は、前込め銃を次第に淘汰させ、元込め撃発銃に換えた。主にレミントン (Remington、林明敦)、スナイドル (Snider、士乃得)、馬梯尼歩兵銃を使用した。それらの能力は、一分間六一七発、有効射程は三〇〇メートルであった。一八八〇年代には一分間十〜十二発のホチキス (Hotchkiss、哈乞司)、モーゼル (Mauser、毛瑟) などの連発銃を使用するようになった⁽⁴⁰⁾。

4 兵器の近代化の始まり

太平天国の反乱軍と捻軍などの反政府勢力が列強の民間商人からの武器提供を受け、日に日に力を増している状況で、清国政府は、列強と反乱軍の接触を遮断し、列強の協力を独占して、内乱を鎮圧することに取り組んだ。そして、朝廷は正規軍の組織、編制の整備を行い、購入した近代火器を使用できる効率的な軍隊を組織すると同時に、近代兵器の国産化にも取り組んだ。

4.1 西洋近代火器の需要が増える

「北京条約」が締結されてからすく、一八六一年一月二十四日に提出された奕訢らの上奏文によると、「現在、ロシアが鳥銃（火繩銃）を一万挺、火炮五十を送り、フランスは銃砲を売ってくれるだけでなく、人を派遣して各種の火器の製造を指導する」⁽⁴¹⁾とある通り、ロシアが清国の京師八旗軍に鳥銃（火繩銃）一万挺、砲を五十送ると宣言したほか、フランスから銃砲を輸入し、技師を招いて各種の火器の製造を指導させるといふ計画もあった。

しかし、ロシアの宣言はあてにならないならず、フランスがいつ技師を派遣し、銃砲などの近代火器の製造に協力するかはまだ決まっていない状況であった、それらが実現してから軍隊の武器を補充するのは目前の需要に間に合わないどころか、外国から軽蔑される恐れもあるため、まず、清国政府は、火器営などに資金を調達し、銃砲を生産して、直ちに八旗軍の兵士に配り、練習させるように指示した。また、八里橋の戦いで円明園の官兵が使った清国軍の従来の火器——抬銃は威力を発揮したため、抬銃を増産して使うことも指示していた⁽⁴²⁾。

一八五〇年代、太平天国との戦いで、曾国藩（当時の欽差大臣、两江総督）が彼の故郷の湖南省で募った湘軍は主に西洋から輸入した値段の高い銃砲に頼っていた。そして、戦争を通して西洋の銃器が国内の従来のものよりかなり優れていることを実感した彼は、一八六〇年の十月に「北京条約」が締結され、外国との戦いが終わったことを契機に、一八六〇年十二月十九日、「今回講和が成立したとしても、防備を忘れてはいけない。……今外国の力を借りて反乱鎮圧に当たったり、彼らに運輸を任せたりして、一時的に困難を解決できても、将来、永遠の利益を期待するには、外国から造船、造船を学ぶべきである」⁽⁴³⁾と西洋人から造船造船の技術を学び、軍備を強化する必要を説いて総理各国事務衙門に上奏した。

この献言が、一八六一年一月二十四日に総理各国事務衙門の恭親王奕訢らによって採択された。そこで、奕訢らは「永遠の利益を期待するに、将来外国から造船、造砲を学ぶべきである」という曾国藩の言葉引用しながら、前代の皇帝である康熙帝のときに国内の三藩の反乱を鎮圧する際西洋人に造ってもらった銃砲を利用したことを例にだし、当面フランスから銃砲の輸入や製造技術者を雇い入れることが可能である状況を根拠に、上海で西洋の近代兵器を生産し内戦に使う任務を曾国藩らに実行させることを咸丰帝に上奏した⁴⁴。これはその日のうちに許可された。

これを受けて、当時太平天国軍と戦っていた、曾国藩の湘軍は、一八六一年九月五日、安慶を占領した後、曾国藩は十二月に安慶内軍械所を創設し、国内の科学者、技術者たちを集め、西洋の技術者の指導のないまま、独自で近代船砲の研究、設計及び生産に取り組んだ。

一八六四年太平天国の首都天京（今の南京）を陥落させた後、安慶内軍械所は南京に移り、金陵軍械所となり、長江沿岸の砲台や防衛軍隊の武器や軍需品を生産した。

一八六七年には、その一部である造船部が江南製造局に併合された。当時曾国藩の部下だった李鴻章は、一八六二年の初め、淮軍を率いて上海へ入り当地の兵勇を整頓し、ウオード（華爾）⁴⁵の洋銃隊など外国の兵力と協力して太平天国の軍と戦う任務を負った。

ちょうどこのとき、太平天国の勢力は東南沿海まで拡大する勢いを見せるようになった。また、列強の民間の武器商人から近代銃砲を購入し、日に日に強くなりつつあり⁴⁶、捻軍も力をつけ、清国の首都を脅かすほど緊迫した状況になっていた。そこで政府は、十一月十七日に、開港され列強が商業活動をしていた上海、天津などの沿海地域に官兵を送り、外国人の仕官の下で作戦方法や武器の取り扱いなどの洋式訓練をさせるだけでなく、外国人の指導を受けて、近代兵器の製造方法も習得し、反乱軍の鎮圧に役立て、軍隊の戦闘力の強化に取り組むことを指

示した⁽⁴⁷⁾。

4.2 近代兵器の国産化の始まり

4.2.1 最初の近代兵器工場——炸彈三局⁽⁴⁸⁾

一八六一年十一月、朝廷からの西洋の兵法だけではなく、武器製造技術をも学習し、国軍の兵器を国内で生産し、軍隊の戦闘力を向上させる旨の上諭を受けた李鴻章は、上海で一八六二年の年末から一八六三年の年末の約一年間の期間で、兵器製造に詳しいイギリスとフランスの軍官を雇い入れ、近代兵器の製造に取り組んだ。この間に、イギリス人の馬格里 (Halliday Macartney) と劉佐禹が運営する局では、外国の職人と中国人の職人が協力して生産した。翰殿甲と丁日昌の運営した局では職人がすべて中国人で、西洋の生産方法で兵器を造っていた。この三局は最初の時期は、主に淮軍の長短炸砲の砲弾 (榴弾) を供給していた。これが蘇省炸彈三局である⁽⁴⁹⁾。

これらの砲局では、一八六三年十二月、李鴻章の淮軍が蘇州を占領した後、馬格里、劉佐禹の砲局も蘇州へ移動し、蘇州洋砲局となった。そして、一八六四年の初め、清国政府がイギリスから買った小艦隊を政府の指示に従わないなどの原因で本国に帰らせることになっていたため、李鴻章は馬格里の勧めでその艦隊が持ってきた兵器修理に使うための機械を購入した。これによって、最初は、主に手作業で火薬や砲弾を作っていた蘇州洋砲局は機械で兵器を造る工場となった。

一八六四年五月、外国の火器の生産方法を学習した状況について、李鴻章が総理各国事務衙門に報告した上奏文によると、当時、蘇州洋砲局では外国人の技師四〜五人、中国人職人五十〜六十人がいて、機械が完備されていな

い状態で、月に大小炸彈（榴彈）を四、〇〇〇発生産していた。翰殿甲と丁日昌の運営した局では、土の溶鉱炉を使った手作業で約三〇〇人の職人が月に大小炸彈を六、〇〇〇〜七、〇〇〇発生産し、鉄の大小短炸砲（田鶏砲或いは天砲という、一八ポンドの砲弾を発射できる五十五ポンド以下の軽砲から一〇八ポンドの砲弾を発射できるものまでを含む）を六〜七架を生産した。このほか、銅葉莢なども模造できるようになっていた。しかし、まだ西洋のものほど精密ではなかった。この時期に李鴻章の管轄下のこれらの工場では一番威力のある長炸砲をまだ試作していなかった。上奏文は、これを生産するには外国から機械を揃え、外国人の優秀な技師を雇わなければいけないと伝える。また、長短炸砲を使うには西洋の火薬を使わなければその効果を發揮できないとも述べる⁵⁰。

これらの炸彈三局は、いずれも規模が小さく、機械が不揃いのため、生産力が限られていた。そこで、李鴻章は、一八六四年の春、丁日昌に対して炸彈三局を基礎に大型の軍事工廠を建設する準備を命じた。そして一八六五年六月、丁日昌は上海の虹口にあったアメリカ人の建設した旗記という鉄工場を買い取り、翰殿甲と丁日昌の局を併合し、容閔がアメリカから買ってきた機械をすべて設置し、翰殿甲、丁日昌、馮俊光、王徳鈞、沈保靖らが局務の共同管理人として委任され、九月二十九日に清国政府から正式に江南製造総局（略して江南製造局）と称されることになった。

同治七年（一八六八年）九月二日の、直隸総督曾国藩「新作輪船折」によると、江南製造局が設立された後の四十五年の間、初めは戦争の需要が高かったため、李鴻章はまず銃砲の生産と供給を優先していた。

しかし、購入した機械のほとんどが船舶修造に使うもので、銃砲製造に使うものは少なかった。そこで、集まった職人たちはまず、集めた機械を工夫して三十台くらいの機械を製作し、これらを使い、銃砲の生産を始めた。造った開花田鶏などの砲や砲車、砲弾は西洋のものに匹敵していた。造った銃も輸入品とほぼ同じ品質を有していた。江南製造局が設立された当初は、敷地面積が狭く、周囲の外国人住民が兵器生産に反対したため、六年（一八六七

年)夏の間、上海城南の高昌廟へ移転した。移転後の江南製造局は規模を段々拡大して、ボイラー、機械(機械工場の中には洋銃楼を設置)、木工、鑄銅鉄、輪船、熟鉄、火箭などの工場を次々と設立した⁽⁵¹⁾。さらに一八六九年には製銃工場を設置した。

4.2.2 炸彈三局における技術者の育成

先に挙げた一八六四年五月に外国の火器の生産方法を学習し、一定の成果を挙げた状況について、李鴻章が総理各国事務衙門に報告した上奏文の中で、彼は上海へ入ってから外国人を雇い、近代兵器を造った成果を報告すると同時に、京畿八旗軍の中から武器製造に詳しい官兵を選び、江蘇省へ派遣して研修させ、兵器製造技術を習得させ、首都を守る兵隊の武器の近代化を図るべきであると進言している。

この進言は、恭親王奕訢らの同意を得た。というのは、一八五九年から清国の首都周辺地域に駐屯していた京畿八旗軍の火薬兵器部隊―火器營では、敗戦して逃げた英仏軍の残した炸砲、炸彈を研究し模造させたが、「教師の無い勉強はおおかたを理解しても、奥義を分かるのは難しい」⁽⁵²⁾というように模造に必要とされる書物や技術者の指導もない状況で実物だけの研究では技術の細部までを把握するにはとても苦労していたからである。

また、三口⁽⁵³⁾通商大臣であった崇厚は、同治元年(一八六二年)八月と九月に上奏した文書によると、彼は当時、京畿八旗軍と緑営軍にロシアからの銃砲を配り、練習をさせると同時に外国の官兵の協力を得て、西洋の砲車、大小炸砲などの試作も行い、軍隊の練習に使っていたため、炸砲の威力を発揮するには良質のものを模造して、正しい訓練をする必要があると認識していた⁽⁵⁴⁾。しかし、開港したばかりの天津では、まだ、外国の技術者を見つけ、機械や材料を輸入し、質のいい銃砲を生産する条件は整っていなかったゆえに、西洋銃砲の練習に重点が置か

れ、近代武器の製造事業は著しい成果を挙げることはなかった。

そして、同治三年（一八六四年）四月二十八日、恭親王奕訢らは京畿を守る正規軍、すなわち京師八旗軍の火器營から兵器製造に詳しい官兵を選出し、江蘇省の巡撫である李鴻章のところへ、西洋の兵器製造技術を学ばせるために派遣することを上奏した。上奏文は、「国を治めるには、強い軍隊が必要である。時勢を見れば、強い軍隊を創るには、兵隊の訓練が大事である。兵隊の訓練をするには、先に兵器を造るべきである」⁽⁵⁵⁾と述べ、軍隊の訓練に欠かせない近代兵器の重要性を説く。天津などへ派遣して特別に訓練してきた官兵から組織された軍隊に西洋の銃砲が十分に供給できない状況ではあったが、清国は、反乱軍がまだ治まっていない地域において、列強の不信を招くことなく、首都圏を守る正規軍である京師八旗軍の武器装備の近代化をはかる最初の一步を踏み出すことができた。

当時、政府は、正規軍には近代火器の技術を習得させながら、民間での近代兵器技術の学習を禁じていた。これには、一つの理由があった。清国の正規軍の兵力の源は旗人であったが、この「旗人は定住して、容易に防犯できる」一方、「民間で兵器技術の学習を禁ずるのは社会の安定を維持するためである」⁽⁵⁶⁾と考えられた。旗人（世襲制）は比較的組織も住所も安定しているため、いざというとき、つまり反乱が起こったときにコントロールしやすい。そのため、まず首都圏の旗人出身の兵士に兵器製造技術を学ばせ、近代兵器技術を政府軍が独占するという方針が定められた。

次いで、首都の治安部隊に当たる火器營の火器製造を習った経験者の中から武官八名、兵士四十名を選び、江蘇省の巡撫李鴻章の下に派遣し、西洋の炸弾炸砲及び各種の火器製造のための機械や工作機械の製造を学ばせた。六月には、この四十八人の内、参領薩勒哈春、候補副参領崇喜らの官兵二十四人を、馬格里、劉佐禹が経営する外国人職人を雇っている砲局に、副参領色布什新などの官兵十二人を副將翰殿甲の砲局に、そして残りの十二人を丁日

昌の局にそれぞれ配分して研修をさせた⁽⁵⁷⁾。

この第一期の研修生が、研修終了後、清国政府の近代兵器の製造技術の普及にどのような貢献をしたかを記録として残したものはまだ見つかっていない。しかし、このような政策の実行は、当時、清国政府にとって、西洋の近代兵器技術を導入することはかなり切実な課題であったことを証明している。これらの軍工場は、のちに江南製造総局として規模を拡大してゆくうちに、相次いで新しく設立された各省の兵器工廠へ技術者を派遣するようになった。

4.2.3 近代兵器工場の建設方針の確立

先行研究は、一八六〇年代の兵器工場の分布配置については議論してこなかった。唯一、天津機器局の創設について言及する際、「一八六五年、江南製造局と金陵製造局が相次いで建設され、江南地域の兵器の生産が発展したため、政府は武器生産の分布を考慮し、北方にも近代軍事工業を建設することにした」⁽⁵⁸⁾と、政府が兵器工場の南北分布のバランスを考えたように説明している。

また、「清国政府は江南製造総局、金陵機器局と福州船政局が相次いで建設されてから、外国式銃砲・艦船が漢民族封建地主実力派の手中に完全に掌握されることが、自己の支配にとって不利となることをひたすら恐れて、漢州人貴族で三口通商大臣の崇厚に命じて、天津において機器局を開設させた」⁽⁵⁹⁾という説もある。

しかし、これらの記述と史実との間にはかなりの差がある。というのは、福州船政局と天津機器局は、南北の異なった場所で建設されているが、それらはほぼ同じ時期、つまり一八六六年に計画され、翌年に開業している。場所は異なるが、同じく当該地域の地理的利便を生かし、首都の安全を守る陸軍と水師の需要に対応することを第

一の目的として計画されたものである。ただし、これだけの分析では、清国政府の軍事工場の建設の計画性が見えてこない。

湘軍、淮軍という洋式訓練を受け、西洋の火器を持つて戦い、太平天国などの反乱軍を鎮圧できた経験から、清国政府は、国内の平和を保ち、外敵から国を守るには、軍隊の洋式訓練を全国的に広める必要性を感じていた。しかし、当時、西洋の兵器を西洋の技術で生産できる兵器工場は江蘇省の炸彈三局だけだったため、一八六三年に、直隸省を初めとする各省の正規軍（主に綠營軍の定員の中から選んだ兵士を、湘、淮軍の編制や建軍規定を応用して組織した練軍）に、練習用と戦時用の近代銃砲を供給することは到底無理だった。そして、この問題を解決するための兵部、戸部の会議が行われ、直隸省に新しく組織された練軍の武器を天津で工場を建設し、必要に応じた議論が交わされた。

それでは、今回の議論を通して、新しい事態に対応するための兵器工場の設立方針はどのように立案され、そして実行に移されたのかを見てみよう。

同治五年（一八六六年）八月二十八日、総理各国事務衙門恭親王らの上奏文には、「現在兵部會議の規定には、兵隊の訓練には兵器が必要という条目がある、その中に、直隸から人を派遣し、天津で局を設け、製造するという議論があった。我らが思うには、兵隊の訓練には兵器の製造が先である。本国のすべての兵器は、随時随処で職人を選び、材料を調達して、念入りに製造するべきである、……今直隸では兵隊の訓練が行なわれようとしているため、近くに総局を増設し、西洋の兵器や機械の生産に力を入れ、多目的で利用できるようにするべきである。もし、有事のとき、ほかの省へ軍隊を派遣することになったら、武器の補給が絶えないだけでなく、配分して使うのにも便利である」⁽⁸⁾とある。

ここで、政府は、国内ではすべての兵器を随時随処で職人を選び、材料を調達して現地で生産、供給するのが適

切であるという兵器生産や供給に関する基本方針に初めて明確に言及している。また、天津で西洋の機械や銃砲を生産する総合軍事工場を創設し、直隸省など京畿周辺地域の需要を近いところから供給すれば、有事の際、武器の調達には便利であるという認識を示している。

天津で機器局を建設するという議論を通じて明確になった、兵器工場の建設に関する政府の新しい構想を、当時、三口通商大臣・兵部侍郎であった崇厚は、一八六六年十二月二十五日の上奏文の中で、「中国のすべての兵器を、随時随処で職人を選び、材料を調達して、念入りに製造するべきである。……これはまさに、武器調達に甚だ便利で、戦略的且つ、将来性のある計画である」⁽⁶¹⁾と高く評価していた。

そして、上記の議論を経て、直隸の緑営軍の訓練や京畿など周辺地域の軍隊が使う新式の西洋銃砲を生産するため、天津に兵器工場を建設することが確定し、政府は崇厚を天津へ派遣し、そこで機器局の創設に着手させた。彼はデンマークの領事のイギリス人、密妥士(J.A.T.Meadows)に頼み、イギリスから火薬、銅薬莖などを造る機械を購入させ、また上海、香港からも機械を買い集めた。そして、総額二二三、三三三両(テール)を投資して⁽⁶²⁾、天津の東にある賈家沽道と南の海光寺では東局と南局(また西局)を設立し、一八六七年から開業した。

開業した当初は、機械が少なく、生産能力も低く、製品は天津の駐防軍だけに供給されていた⁽⁶³⁾。小型の銅炸砲と砲車、砲弾を生産していたが、それに対して、一日の火薬の生産量は僅か三〇〇〜四〇〇ポンドで、江南製造局の日産量の三分の一にも及ばなかった⁽⁶⁴⁾。

しかし、戦略的な意義を持った天津の機器局は、まさに、兵器工場の建設に関する基本方針が確立した象徴ともいえる。

天津で機器局を設立したことの合理性や意義について、李鴻章らは次のような認識を表明していた。同治六年(一八六七年)十二月三十日、両江総督の李鴻章と藩司の丁日昌の上奏文を合わせた「条覆総理衙門致各省將軍督

撫条説」という上奏文によると、「天津は京畿から遠くなく、海から近いため、材料を購入して製造するには便利である。速めに適切な場所を選び、機器場を設立し、京畿の官兵を学習させ、根本地⁽⁶⁵⁾の防衛を固めるべきである。……」⁽⁶⁶⁾という。

また、李鴻章は、一八七〇年の、政府から天津の機器局を彼に任せる上諭に回答する上奏文において、「総理衙門は崇厚を命じ、天津で機械を購入し、局を設立したのは、火薬を造り、南の局⁽⁶⁷⁾の不足を補い、有事に対応し、首都を守る意味合いを隠し持っていて、実に計画的である」⁽⁶⁸⁾と述べている。天津機器局が、首都の安全を守るうえで、戦略的に重要な意義を持っていたことを強調している。

天津の機器局が設立された後、一八六〇年代後半から国防を強化するために全国各省で軍隊の整備が行われたことによつて、近代火器の需要が益々増えていった。そのため、軍隊の訓練が急務とされても、近代交通機関がまだ国内では取り入れられていなかった状況で、生産能力の低い数少ない工場から全国の軍隊に兵器を供給することは無理だった。そこで、各省で軍需に応じて軍工場を建設し、軍隊の必需品を供給するのが、清国政府にとつて最良の選択となった。

この後、一八六〇年代から一八九四年までの期間中に、全国各省で、規模がある程度大きな兵器工場が二十四ヶ所建設された。その中で、一八六〇年代最後の年に創設された西安の機器局を例に見てみよう。

一八六二年以降、太平天国の一派と捻軍の一部が陝西省に接近すると、その影響から陝西省の回民の蜂起が相次いで起こり、その活動は甘肅省まで広がった。そのため清国政府は一八六八年に左宗棠を陝甘総督に任じて、鎮定作戦を進めた。左宗棠は、湘軍を率いて陝西省に入った後に、軍隊の兵器を上海等の貿易地から購入して内陸まで運んだため、運賃のために武器の値段が高くなった。

そこで、左宗棠は武器の購入費用と運賃を節約するため、一八六九年に西安で浙江省から職人を募り、機械を設

置し兵器工場を開設して、洋銃の銅帽（銅葉莖）、開花子（榴弾）などを生産し始めた⁶⁹。

左宗棠は一八七一年に甘肅に駐軍してから、福建省で機器局を司っていた頼長を呼び寄せ、彼が一八七二年の冬に蘭州へ来るとき、連れて来た職人を技術者として採用し、運んできた機械と西安の工場の機械を合わせて設置し、蘭州の機器局を創設した⁷⁰。

一八七四年の第一次海防討論のあと、一八七五年の一年間に、湖南、山東、広東などの沿江、沿海の各省で兵器工場が四つも建設された。このように一八六〇年代から、各地で起こる軍事行動や軍隊の整備のたびに、随時に駐軍地から近い場所で職人を集め、機械を設置し、工場を創設して軍需品を供給することが、清国政府の軍事工業の建設のための新しい制度として定着していった。

4.3 国内戦争から国防への方針転換

第二次アヘン戦争が終わり、「北京条約」が締結され、諸外国との貿易、通商の範囲はほとんどすべての沿海、沿江地域に広がり、外国の勢力もそれらの地域を中心に拡大してゆき、商業にまつわる新たな問題も浮上してきた。一八六四年に太平天国の反乱が鎮圧されてから、国内反乱が収束の兆しを見せてきた。

そこで清国政府は、外交問題に目を向け始めた。そして、将来起こりうる外国との武力衝突に備えるため、初めて中央政府と地方大臣の間で外敵の侵害から国を守る国防政策の議論が行われた。

同治五年（一八六六年）二月二十日、自強の方策を考える議論を行なうように官文らへ下した上諭によると、総理各国事務衙門は、総稅務司赫德（Robert Hart）の提示した「局外傍觀論」と英国領事威妥瑪（Thomas Francis Wade）の提示した「新議論略」の中の、清国の内政や外交に関わる重要な問題を取り上げた議論を、各沿海、沿

江通商口岸及び地方の各督撫大臣に渡して議論させることを、軍機処に上奏した。

総理各国事務衙門が、このような議論をうながした目的は、当面のところ外国が戦争を起こす可能性が低い状況であるが、万一の有事に備えるためであつた⁽⁷¹⁾。「局外傍觀論」と「新議論略」は、ほとんど同じように内政と外交の事情を分析し、改革案を進言していた。

後者は、特に、外国が中国を脅迫しているのは、地方で問題が多く、外国人商人の安全が守れないからという理由を強調している。また、中国は政治、経済、軍事など様々な分野で外国の力を借りて国力を向上させるべきであるとも述べ、将来の中国が信用できないとも告げている。

これに対して政府は、国内の安定や外国との平和を維持するために、国力を増強し、各地方の官僚は改革や西洋から学ぶことに力を入れ、管理体制を段々改善して行けば、外国人に軽蔑されず、起こりうる問題を未然に防ぐことができる⁽⁷²⁾と分析した。

そして、列強がまだ新たな問題を起こしていない時期を利用して、当面の平和を守りながら、将来沿江、沿海の江蘇、江西、浙江、湖南、広東、福建などの各省及び三口通商地方で外国商人を守る理由で戦争が起こることを防ぐために、地方の督撫大臣（官文、曾国藩、左宗棠、瑞麟、李鴻章、劉坤一、馬新貽、鄭敦謹、郭嵩燾、崇厚）らは外国との付き合いを深め、外国の情勢を把握し、国内外の事情を正確に掌握して、国や国民の安全を守るために現地に適した実行可能な限りの詳細な計画案を迅速に立てるべきであるともいう⁽⁷³⁾。

こうして、中央政府と地方の大臣が丸となって、条約を守り、沿江・沿海の各省で外国人商人たちと平和な関係を築いていく一方、自国の商業利益を守り、将来条約の改正などの理由で将来起こりうる対外戦争を想定して軍備を強化し、国力を増強していく方針を明確にした。ちょうどこの時期に、一部の政府や地方の官僚たちも、近代艦船銃砲や機械を作るのに必要とされる西洋の科学技術も取り入れなければいけないということを認識するように

なる。

地方でこの呼びかけにいちはやく応じたのは、当時閩浙総督の左宗棠であった。彼は、同治五年（一八六六年）五月十三日の政府から求められた自強政策案を上奏した文で以下のように述べている。

「東南の利益は海にあり、陸にはなし。広東、福建から浙江、江南、山東、直隸、盛京まで、三面が海で囲まれて、江河が海とつながる。……平時はこれを利用して千里の輸送が庭園にいる如く、……有事の際はこれを利用して軍隊を派遣すれば、百粵（江蘇、浙江、福建、広東地域を指す）の軍隊は三韓（朝鮮半島を指す）に集結することができる。汽船に載せれば、七省の貨物はこれでつながり、海をパトロールし海賊を取り締まるのに必要だけでなく、軍隊を移動させるのに欠かせない道である。ましてや、我が国は燕（直隸省の北部）に都を置き、天津と塘沽は実質的要所となった。海上で戦争が起こつてから西洋の軍艦が天津に直接に到達し、防衛施設は役に立たなかった。……海の害を防ぎ、その利益を収めようとすれば、水師の整備を行なわなければいけない、水師を整備するには、機器局を開設し、艦船を製造しなければいけない^[74]」。

つまり、沿海七省は海で結ばれ、沿海の航路は平時に南北の運送に役立ち、有事のとき物資や武器及び兵隊を運び、防衛や戦争の勝利を勝ち取るには欠かせない戦略的に重要な海上交通路線をコントロールする必要があると提案している。

また、第二次アヘン戦争以降に新しく開港された天津は首都から近いいため、有事の際、列強の艦隊はすぐに天津の海上に集結することができ、首都が戦争の脅威にさらされるようになった。そのため水師を整備しなければならず、水師を整備し、戦闘力を向上させるにはまず国内で工場を創設し、西洋の最新の艦船を造らなければいけないと、輪船（近代蒸気船）を造り、水師の整備を行う必要性を訴えている。

これに加えて、左宗棠は、以前杭州で職人を集め、蒸気船の試作を行い、フランスの技師徳克碑 (Paul d'Aiguabelle)

と税務司日意格 (Prosper Ciquel) と造船を指導し、西洋の技術を伝授するという計画を立てていたが、漳州が太平天国軍に占領され、左宗棠が福建省に入り、鎮圧に当たってから中断したことも上奏文に述べていた。

こうして、左宗棠の、福建省で場所を選び、工場を設立し、機械を購入して、外国の職人を雇って、造船や船舶の操縦技術を移植する計画は、当面の急務として、六月に政府の許可を得て、実行が決まった⁽⁷⁵⁾。そして、左宗棠の推薦により、江西巡撫の沈葆楨が福州船政局の開設を担い、西洋の艦船製造技術の学習や艦船の国産化が始まる。

同治八年（一八六九年）五月、初めての国産蒸気艦船の「万年青」号が完成した。この艦船には、銅砲四門、銅砲二門が設置されていた。船政局を創設した当初の意図は製造ではなく、学習であったため、日意格は契約通りに生産が始まってから最初の五年間に、中国人の技師と職人に艦船の製造の技術や操縦の技法を教え、若い技術者たちを育て、十五隻の艦船を製造した。そして、同治十三年（一八七四）に、契約の期間が満了して帰国した後、中国人技師や職人による艦船の建造が始まる。

5 おわりに

以上で論じたように、莫大な兵力を有していながらも、次第に勢力を増して行く国内の反乱軍によって悩まされていた清国政府は、同時にイギリスやフランスなどの西洋列強から条約修正を目的とした武力交渉を強いられ、ついに第二次アヘン戦争が起こった。政府はイギリスとフランスの連合軍に首都までを占領され、やむなく「北京条約」を締結し、戦争が終結した。

第二次アヘン戦争で敗北した清国政府は、内憂外患から脱出するために、農民の反乱軍、特に一大勢力になって

政府と戦っていた太平天国軍とイギリス、フランスなどの列強との間に生じた三角関係から、まず、国内の安定を取り戻すことが、清国政権にとって先決であることに気付いた。そこで、政府は国内の反乱を平定してから列強の干渉を排除するという内政外交の問題を解決するための戦略方針を打ち立てた。次いで、一八六〇年代の初めから、農民の反乱軍を鎮定することを名目に列強の協力を勝ち取り、戦乱が盛んな地域で兵器工場を建設し、西洋の近代軍器製造技術を導入し、反乱軍の鎮圧に当たっていた政府軍の銃砲弾薬など軍需品を現地で生産供給すると同時に、西洋のイギリス、フランスなどの国から雇った技師の指導の下で本国の技術者を育てることを積極的に行なった。

このように西洋の兵器で軍隊の整備を強化し、洋式訓練を行なうことによつて軍隊の戦闘力を向上させ、政権を脅かしてきた太平天国の反乱を鎮圧し政権を建て直した。

一八六〇年代半ば以降、清国政府は、欧米諸国との貿易を拡大し、比較的安定した商業関係を築いていくうち、西洋に対する見識を広め、列強との軍事的な依存関係から独立し、列強との間に将来起こりうる戦争を想定して、政権の維持と国家の独立を守るために、全国各省の都撫など各地方の長官に対して、内外の情勢を踏まえた具体的な国防の対策案をたてることを求めた。政府からのこうした要望に素早く反応したのが左宗棠であった。海上の利益を守り、首都の安全を守るためには水師を建設する必要がある、水師を建設するにはまず軍艦を建造する必要があるという彼の主張は、政府の支持を受け、最初の軍艦製造工場として生産を始めた福州船政局は、資金不足により一時生産停止の危機に遭ったが、それを乗り越え、外国人技師による技術の伝授を受けながら生産を続け、一八七四年に外国人技師たちが契約期間の満了により帰国するまでに、計画通りに軍艦や商業用の輸送船を合わせて十五隻を生産しただけでなく、自国の一部の若い技術者や職人を育てた。そして一八七〇年代の半ば以降、本国の技師による艦船生産の時期を迎えた。

しかし、西洋の列強を対戦相手とすることを想定すると、一八六〇年代の半ば以降、農民の反乱軍を鎮圧するた

めの戦争の間に創設された兵器工場で、外国人技師の指導の下で生産した兵器の品質は、西洋のものに比べて低いことを認めざるを得なかった。一八六九年から金陵機器局で小型の火砲を製造するようになったが、ここで生産された火砲はしばしば破裂事故を起こしていた。艦船製造も計画通りに進んでいたし、一八六七年には江蘇省の布政使だった丁日昌によって三洋艦隊の計画案が政府へ提出されていたが、ようやく一八七四年に第一次海防討論が行われることになってから、初めて海軍建設が清国政府の議事日程に上った。

要するに、一八六〇年代から七〇年代の初めにかけて、清国政府は西洋列強の軍事技術を移植し、近代兵器の国産化に努め、自国の軍隊の戦闘力の向上を目指したが、西洋列強のように利益を求め、近代陸海軍を組織し、海外で力を振るうどころか、従来の陸軍を主力とした陸上防衛の国防体制を変えすることもできなかった。しかし、この時代の清国が西洋に学び、新しい国内や国際情勢に対応するために取った対策は、軍事近代化への胎動であったことは間違いないのである。

注釈と参考文献

- (1) 施渡橋著『晚清軍事变革研究』、(北京) 军事科学出版社、二〇〇三年一月、一二八頁。
- (2) 宝鑾編集『近代中国史料丛刊』『籌辦夷務始末』(同治朝)、第二十五卷、(台湾) 文海出版社、一九六六年、二四七五頁。
原文は「迨咸豐年間内患外侮、一時并至、豈盡武臣之不善治兵哉。抑有制勝之兵、而无制勝之器、故不能所向无敵耳。外洋如英、法諸国、說者皆知其惟持此船堅礮利、以横行海外。」
- (3) 『籌辦夷務始末』(咸丰朝)、第七冊、第六十七卷、(北京) 中華書局、一九七九年、二五〇二頁。
原文は「所有和约内所定各条、均著逐款允准、行諸久遠、从此永息干戈、共敦和好、彼此相安以信、即着通行各省督撫大吏、一体按照辦理」。

- (4) 発とは太平天国軍のことを言い、捻とは捻軍のことを指す。
- (5) 前掲『『籌辦夷務始末』(咸丰朝)、第八冊、第七十二卷、二七〇〇—二七〇一頁。
原文は「現在撫議雖成、而国威未振、極宜力図振興国威、使該夷順則可以相安、逆則可以有備、以期經久無患。況發捻等尤宜迅
図勦辦、内患除則外侮自泯。利查八旗禁軍、素稱驍勇、近來攻勦、未能得力、非兵力之不可用、實膽識之未優。若能添習火器、操
演技藝、訓練純熟、則器利兵精、臨陣自不虞潰散。現俄国欲送鳥槍一萬桿、礮五十尊。佛国洋槍炸礮等件均肯售賣、並肯派人教導
鑄造各種火器」。
- (6) 前掲『籌辦夷務始末』咸丰朝、第八冊、第七十一卷、二六七五頁。
原文は「就今日(一八六一年一月)之勢論之、發捻交乘、心腹之害也。俄国壤地相接、有蚕食上国之志、肘腋之憂也。英国志在
通商……肢体之患也」。
- (7) 同右。
原文は「故滅發捻為先、治俄次之、治英又次之」。
- (8) 前掲注一を参照。
- (9) 前掲『籌辦夷務始末』(咸丰朝)第二冊、第十四卷、四九九頁。
原文は「当此中原未靖、豈可沿海再起風波」。
- (10) 前掲『籌辦夷務始末』(咸丰朝)第二冊、第十五卷、五二一頁。
原文は「当此中原多故、餉糈艱難、叶明琛總宣計深慮遠、弭此衅端、既不可意存迁就、止顧目前、又不可一發難收、復開辺患」。
- (11) 僧格林沁、センゲ・リンチン (Senge Rinchen、一八一—一八六五) は、清の将軍。モンゴル族。ボルジギン氏で、『蒙古世系』
によるとチンギス・カンの次弟ジョチ・カサルの子孫に当たるといふ。一八五七年、アロー(第二次アヘン戦争)戦争
が勃発すると天津防衛の欽差大臣に任命され、一八五九年には大沽の戦いでイギリス・フランス連合軍を破った。しかし一八六〇年、
天津が陥落し、彼が率いるモンゴル騎兵軍は通州に撤退した。通州の八里橋でイギリス・フランスの連合軍に惨敗し、モンゴル騎
兵軍は全滅した。これによりイギリス・フランスの連合軍は北京に侵攻し、円明園が破壊された。敗北の責任を問われセンゲ・リ
ンチンは爵位を失ったが、欽差大臣の職には留まった。アロー戦争が終結すると爵位を回復した。一八六五年に軍との戦いで死去。
- (12) 前掲『籌辦夷務始末』(同治朝)第二十五卷、二四七七頁。

- (13) 前掲『籌辨夷務始末』(咸丰朝)第八冊、第七十一卷、二六七五頁。
原文は「惟捻熾於北、癸熾於南、餉竭兵疲、夷人乘我虛弱、而為其所制」。
- (14) 前掲『籌辨夷務始末』(咸丰朝)第八冊、第七十一卷二、六七五頁。
原文は「以和好為權宜、戰守為實事」。
- (15) 前掲『籌辨夷務始末』(同治朝)第二十五卷、二四七八頁。
原文は「現在江折尚在用兵、託名學製以剿賊、亦可不露痕跡、此誠不可失之機會也。若於賊平之後、始籌學製、則洋匠雖貪重值而肯來、洋官必疑忌而撓阻、此又勢所必至者。是宜趁南省軍威大振、洋人樂於見長之時、將外洋各種機械火器實力講求、以期盡窺其中之秘。有事可以禦侮、無事可以示威。」。
- (16) 茅海建著『天朝的崩潰』、(北京)三聯書店、一九九五年四月、四十九頁。
- (17) 拾銃(英文でJingall, Gimgall, Wall Gunとごう)とは、中国特有の武器。アヘン戦争の時から清国軍に裝備されていた。それに、前込め滑膛、前込めと後込め施条などの種類があつて、その構造は歩兵銃に似ている。サイズ、重量、火薬の用量及び威力は歩兵銃より大きい。
- (18) 前掲『籌辨夷務始末』(咸丰朝)第八冊、第七十二卷、二七〇〇—二七〇一頁。
原文は「探源之策、在於自強、自強之術、必先練兵。……利查八旗禁軍、素稱驍勇、近來攻勦、未能得力、非兵力之不可用、實膽識之未優。若能添習火器、操演技芸、訓練純熟、則器利兵精、臨陣自不虞潰散。」。
- (19) 前掲『籌辨夷務始末』(咸丰朝)第八冊、第七十二卷、二七〇一頁。
- (20) 前掲『籌辨夷務始末』(咸丰朝)第八冊、第七十二卷、二七〇四頁。
- (21) 上海人民出版社編集、「總理各國事務奕訢等片」、『中国近代史資料叢刊』『洋務運動』(三)、上海人民出版社、一九六一年、四四三—四四五頁。
- (22) 前掲『洋務運動』(三)四四六頁。
- (23) 同右。
- (24) 前掲『洋務運動』(三)四四七頁。
- (25) 前掲『洋務運動』(三)四五一頁。

- (26) 前掲『洋務運動』(三) 四四七、四四八、四四九頁。
- (27) 前掲『洋務運動』(三) 四七六、四七八―四七九頁。
- (28) 前掲『洋務運動』(三) 四五二―四五三頁。
- (29) 前掲『洋務運動』(三) 四五七頁。
「練兵必先練將」
- (30) 前掲『籌辦夷務始末』(同治朝) 第十卷、一、〇二八頁、または、『籌辦夷務始末』(咸丰朝) 第八卷、二、七〇〇頁。
- (31) 前掲『籌辦夷務始末』(同治朝) 第十卷、一、〇二九頁。
- (32) 前掲『洋務運動』(三) 四五九―四六〇頁。
- (33) 前掲『洋務運動』(三) 四六二頁。
- (34) 前掲『洋務運動』(三) 四八二頁。
- (35) 前掲『洋務運動』(三) 四八四―四八五頁。
- (36) 趙爾巽、柯劭忞著『清史稿』(第十四冊)、志一〇七兵三、中華書局、一九七七年八月、三、九三三―三、九三三頁。
- (37) 曾國藩、「遵旨安徽省城仍建在安慶折」『曾文正公全集・奏稿』、世界書局、一九三六年、四六〇頁。
原文は「目下大江水師歸彭玉麟、楊載福等統率者、船隻至千余号之多、砲以位至二三千尊之富、實賴逐年積累、成此巨觀。將來事定之後、利器不宜浪拋、勁旅不宜裁撤、必添設欵額若干、安插此水師、而即以壯我江防、永絕中外之窺伺。」
- (38) 前掲『曾文正公全集・奏稿』四五八頁。
原文は「欲拔根本、先剪枝葉」。
- (39) 崔卓力編『李鴻章全集・朋僚函稿』第二卷、時代文芸出版社、一九九八年、三二〇一頁。
原文は「洋槍(銃)実為利器、和(春)張(国良)營中雖有此物、而未操練隊伍、故不中用。」
- (40) 前掲『晚清軍事變革研究』、四十四頁。
- (41) 前掲『籌辦夷務始末』(咸丰朝) 第八冊、第七十二卷、二七〇〇―二七〇一頁。
- (42) 前掲『籌辦夷務始末』(咸丰朝) 第八冊、第七十二卷、二七〇一頁。
- (43) 前掲『籌辦夷務始末』(咸丰朝) 第八冊、第七十一卷、二六六九頁。

原文は「此次款議雖成、中国豈可一日而忘備。……無論目前資夷力以助剿濟運、得紓一時之憂。將來師夷智以造砲製船、尤可期永遠之利。」。

(44) 前掲『籌辦夷務始末』（咸丰朝）第八冊、第七十二卷、二六九六頁。

原文は「曾國藩又將來師夷智以造砲製船、尤可期永遠之利。臣等正擬籌畫辦理。查康熙年間、平定三藩、曾用西洋人製造槍砲、頗為其力。此時夷情雖迥非昔比、而佛夷槍砲均肯售賣、並肯派匠役教導製造。倘酌雇夷匠數名、在上海製造、用以剿賊、勢屬可行、應請飭下曾國藩、薛煥酌量辦理。」。

(45) 英名は Haier、Frederick Townsend Ward（一八三二—一八六二）、アメリカのマサチューセッツ州セーラムに生まれ、軍事を学んだことがあり、国外を放浪して、メキシコ及びフランスの軍隊に加わったこともある冒険家であった。一八五九年に、彼は戦乱の清国を目指し、一人で上海へ来て、太平天国の反乱軍の鎮圧に参加した。

(46) 前掲『籌辦夷務始末』（同治朝）第五卷、四三六頁。

(47) 前掲『籌辦夷務始末』（同治朝）第十卷、一〇二九頁。
原文は「以上各口（上海、天津、寧波、廣州、福州など）、除學習洋人兵法外、仍應認真學習洋人製造各項火器之法、務須得其密傳、能利攻剿、以為自強之計。」。

(48) 炸彈三局は江蘇省炸彈三局と言われる、または、上海の炸彈三局とも言われる。

(49) 前掲『李鴻章全集・奏稿』第四卷、二一六頁、または、『清穆宗実録』第七十八卷、十三頁、または、孫毓棠、汪敬虞編『中国近代工業史資料第一輯』（上冊）、（北京）科学出版社、一九五七年、二五四、二六〇頁参照。

(50) 前掲『籌辦夷務始末』（同治朝）第二十五卷、二四八八—二四九〇頁。

(51) 前掲『曾文正公全集・奏稿』第二十七卷、七—十頁。または、『中国近代工業史資料第一輯』、二七七頁。
前掲『籌辦夷務始末』（同治朝）第二十五卷、二四七七頁。

原文は「無師之学、僅能得大概、而不克究其精微。」。

(53) 三口とは、營口、天津、煙台を指す。

(54) 前掲『中国近代工業史資料第一輯』三四三—三四四頁。

(55) 前掲『籌辦夷務始末』（同治朝）第二十五卷、二四七五頁。

- (56) 原文は「査治国之道、在乎自強。而審時度勢、則自強以練兵為要。練兵又以制器為先。」。
前掲『籌辦夷務始末』(同治朝) 第二十五卷、二四七九頁。
- (57) 原文は「緣旗人居有定所、較易防閑、仍禁民間學習、以免別滋流弊。」。
前掲『李鴻章全集・奏稿』第七卷、三二八頁。
- (58) 『中国近代兵器工業——清末至民国的兵器工業』(北京) 国防工業出版社、一九九八年四月、一四八頁。
- (59) 復旦大學歴史系、上海師範大學歴史系編著、野原四郎、小島晋治監訳『中国近代史』(2)『洋務運動と日清戦争』、一九八一年五月、株式会社三省堂、一二四頁。
- (60) 前掲『籌辦夷務始末』(同治朝) 第四十四卷、四二〇三頁。
原文は「現在兵部會議章程「練兵需用軍器」条内、亦有由直隸派員在天津設局製造之議。臣等思練兵之要、制器為先、中国所有軍器、固應隨時隨地選將(匠)購材精心造作、……現在直隸既欲練兵、自應就近地添設總局、外洋軍火機器成式實力講求、以期多方利用。設一旦有事、較往他省調撥、匪惟接濟不窮、亦屬取用甚便。」。
- (61) 抄本崇厚奏稿、前掲『中国近代工業史資料第一輯』、三四六頁。
原文は「中国所有軍器、固應隨時隨地選將(匠)購材精心造作、……誠為接濟不窮、取運甚便、深謀遠計之至意也。」。
- (62) 前掲『中国近代工業史資料第一輯』、三六六頁。
- (63) 論折彙存、光緒二十一年十二月十三日、前掲『中国近代工業史資料第一輯』、三五三頁。
- (64) 廬嘉錫總編、王兆春著『中国科学技术史』「軍事技術卷」、(北京) 科学出版社、一九九八年八月、三三四頁。
- (65) 根本地とは、首都の北京を指す。
- (66) 前掲『籌辦夷務始末』(同治朝)、第五十五卷、五一七七頁。
- (67) 南の局とは、金陵と江南製造局を指す。
- (68) 前掲『李鴻章全集・奏稿』第十七卷、七五二頁。
- (69) 『左宗棠全集・奏稿』第三十卷、上海書店、一九八六年、四六九五—四六九六頁
- (70) 王爾敏著、『清季兵工業の興起』(中央研究院近代史研究所專刊)、中華民國五十二年七月初版、一一〇頁。
- (71) 前掲『中国近代兵器工業——清末至民国的兵器工業』一檔、軍機処上論檔、二八〇頁。

(72) 原文は「窺洋人之意、似目前無可尋衅、特發此議論為日後借端生事地步、若不先事通籌、恐將來設有決裂、倉卒更難措置。」
同右。

原文は「因思外国生事与否、総視中国之能否自強為定準、……總在地方大吏、實力講求、隨時整頓、日有起色、俾不至為外国人所輕視、方可消患未萌、杜其窺伺之漸。」。

(73) 同右。

(74) 前掲『左宗棠全集・奏稿』第十八卷、二八四三—二八四五頁。

原文は「窃維東南大利在水而不在陸。自廣東福建而浙江江南山東直隸盛京以東北、大海環其三面、江河以外、万水朝宗。……無事之時、以之籌賑漕、則千里猶在戶庭、……有事之時、以之籌調發、則百粵之旅可集三韓、以之籌輻輳、則七省之儲可通一水、匪特巡洋緝盜有必設之防、用兵出奇有必爭之道也。況我国家建都於燕、津沽實為要鎮。自海上用兵以來、泰西各国火輪兵船直達天津、藩籬竟成虛設、星馳颺拳、無足当之。……欲防海之害而收其利、非整理水師不可、欲整理水師、非設局監造輪船不可。」。

(75) 前掲『左宗棠全集・奏稿』第十八卷、二八六九頁。

原文は「中国自強之道、全在振奮精神、破除耳目近習、講求利用實際、該督擬於閩省擇地設廠、購買機器、募雇洋匠、試造火輪船隻、實係当今、應辦急務。……左宗棠務當揀派委員、認真講求、必尽悉洋人製造駕駛之法、方不致虛糜帑項。所陳各条、均著照議辦理。」。